

指定（届出）申請書記載時の注意事項

別記様式第3（第4条関係）→指定申請書
 別記様式第3の6（第4条の2関係）→届出書

該当する方を○で囲む。

使用する書式を確認 緊急自動車 道路維持作業用自動車		指定申請書 届出書	
令和 年 月 日			
静岡県公安委員会 殿			
申請者 住所 静岡市〇区△町□番地の〇 氏名又は 名称 〇×株式会社 〇〇支店		住所の表記（注意2）	
道路交通法による 車種を記入（注意1）		車両番号が決定していない場合は車台番号を記入	
所有者の住所及び氏名 ※ 浜松市〇〇区△△町□丁目□番□号 株式会社 〇×△□	使用者の住所及び氏名 ※ 静岡市〇区△町□ー〇 〇×株式会社 〇〇支店	車種 (大型・中型・準中型・普通・大特) 車名 ※ トヨタ	
型式及び登録年 ※ AB-CDEFG 型 3年式	登録又は車台番号 ※ ABC123-100000	定員 ※ 5 人	塗色 朱色
サイレン数の 電子サイレンアンブ 1 個 モーターサイレン 1 個	警光灯及び黄色の燈火の数 6 個	「赤色灯及びサイレン算出基準について」を参考に記入してください。（注意3）	
使用の本拠位置 ※ 静岡市〇〇区△△町□丁目□番□号 （使用者の住所と同じの場合は、使用者の住所と同じと記載する。）	用途 道路交通法施行令第13条第△項第□号の用途		
添付書類 譲渡証明書の写し、物品売買契約書の写し、改造概要等説明書、申請車両のカラー写真等			

運輸支局等	警察本部	警察署	
		(1回目)	(2回目)
実際に緊急自動車等を使用する場所を記載する。			

- 備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
 2 ※は、運輸支局等に登録する内容を記載する。

○ 道路交通法の車種（注意 1）

道路交通法の車種は、道路運送車両法の車種とは違います。

道路交通法の車種は、次の表のとおり。

車種	車両総重量	最大積載量	乗車定員
大型	11,000 kg 以上	6,500 kg 以上	30 人以上
中型	7,500 kg 以上 11,000 kg 未満	4,500 kg 以上 6,500 kg 未満	11 人以上 29 人以下
準中型	3,500 kg 以上 7,500 kg 未満	2,000 kg 以上 4,500 kg 未満	10 人以下
普通	3,500 kg 未満	2,000 kg 未満	10 人以下

※ 上の表以外に車種「小特」「大特」「二輪」の緊急自動車があります。

○ 住所の表記（注意 2）

住所の表記は、いろいろな表記があります（○番△号・○番地の△・○番地△・○ー△など）。指定書（届出確認書）は、申請書（届出書）に記載されているとおりの住所を表示します。申請書（届出書）の中で住所の表記が複数あると、どの表記にするべきか疑義が生じ、確認が必要となりますので、統一をお願いします。

- ・ 申請者欄の住所：静岡市○区△町□番地の○
- ・ 使用者欄の住所：静岡市○区△町□ー○

統一を！

○ サイレン・燈火の数がわかる資料の添付（注意 3）

申請の審査の際、改造概要等説明書・外観図・写真などでサイレン（電子サイレン・モーターサイレンの別）や燈火の色・数が正確かどうかを確認しています。外観図に色を付けるなど、確認が容易にできる添付書類の作成をお願いします。

また、添付書類にサイレン・燈火の記載がない場合は、追加の提出を求めますので、審査に時間がかかります。書類提出前に確実な確認をお願いします。

WARNING

届出書・指定申請書は、正確に！

申請前に書類に不備がないか確認しましょう。

